

構造改革と闘うローカルセンターの機能

—— 横断的規制への試み

東 洋志

はじめに——視点

(1) ローカルセンターの役割——歴史的考察

全労連 30 年にあたり、ローカルセンター¹に求められる役割は大きい。しかし、人手（人材）不足、財政難、職場組織の衰退など、厳しい現実も横たわる。これらがローカルセンターの活動を困難にさせている。当面の活動に追われる状況のなかで、長期的な運動方向が見えにくくなっている側面もないとは言えない。急速に進む世代交代のなかで、全労連の歴史を知らないローカルセンターの中堅幹部も増えている。歴史の忘却・断絶は、運動の構想力の欠落に結びつく。改めて、ローカルセンターの現代的役割を、30 年の歴史的経験を踏まえた形でとらえ返す必要がある。ただしローカルセンターの機能と言っても、実に多岐にわたっており、対象を限定せざるをえない。

(2) 構造改革との対抗関係

ローカルセンターの役割をとらえる上では、それをとりまく時代の認識が不可欠である。この 30 年は「新自由主義的構造改革」の時代だった。74-5 年不況後、規制緩和・競争促進の動きが強まり、市場にまかせればすべてうまくいくとする新自由主義イデオロギーが支配的になる。90 年代以降の長期不況とグローバル化を背景に、新自由主義は新たな段階に入った。大企業では日本型雇用が縮小し、リストラ・合理化、そして正規の

非正規への置き換えが行われた。1995 年の財界（日経連）の戦略「新時代の『日本的経営』」は、その意味で象徴的文書であり、それまでの安定した企業支配統合は崩れ始める。国の政策も、労働法制改悪、社会保障改悪などの構造改革によってそれを全面的にバックアップした。これは、長年にわたって築かれてきた労働者の権利、そのための資本規制を崩壊させる反動攻撃の時代である。

日本型雇用の解体と対応して、グローバル化の下で農業や地場産業の解体、地域経済の疲弊が進んだ。公共サービスの市場化、市町村合併、自治体リストラなどの攻撃は、そうした状況を加速した。地方でも安定的な保守政治による社会統合の基盤が崩れつつある。

労働と生活の 2 つの領域で、構造改革の矛盾が集中する場面が、地域である。本稿では、ローカルセンターによる構造改革との闘いに焦点を当て、歴史的経験を整理し、教訓を考察する。構造改革による規制の解体に対して、地域労働運動は横断的規制を構築しようとする。その対抗関係を軸に、運動の到達と課題を整理したい²。

(3) 「産別と地域の連携」の視点

その際に、次の論点について考慮に入れる。第 1 に、産別と地域の連携である。全労連規約は、産別組織と地方組織を加盟単位として明記し、両者の対等平等を原則としている。これは連合にはない組織論である。ローカルセンターの役割を考える上では、両者の連携を視野に入れることが重

要である。第2に、ローカルセンターの運動には、ナショナルセンターのイニシアティブ、戦略が重要な役割を果たす。その点も含めた具体的な考察が求められる。

1 非正規・未組織組織化——ローカルユニオン

(1) 非正規労働者と低処遇正社員の増大

この30年をふりかえる際、地域労働運動にとって最も大きな社会的変化は、日本型雇用の縮小である。90年代半ば以降のリストラ、正規の非正規への置き換え、そして構造改革政策によって、非正規労働者が増大し、低処遇正社員も拡大した。それまでの企業別組合では対応できない労働者状態の悪化である。ローカルセンターは、この社会変容にどう対応したのか。

(2) 全労連方針とローカルユニオンの機能

こうした状況下において重要になるのは、地域で、誰でも一人でも入れる個人加盟ユニオンの存在である。個人加盟ユニオンには、多様な類型があるが、本稿の主題との関連では、特にローカルセンターが組織したローカルユニオンは重要な役割をもつ。

2002年に全労連がローカルユニオン結成の方針を打ち出したのは重要な画期だった。それを契機に、全国で労働相談活動を基礎にローカルセンターのイニシアティブによるローカルユニオンが組織される（現在全国で15,000人の組織）。ローカルユニオンによって非正規の組織化は前進し、このことは企業別組合になしえないローカルセンター機能の開拓となった。ナショナルセンターの方針提起、指導性も、重要な意義をもった。

全国のローカルユニオンで、労働相談活動が展開され、それを基礎に団体交渉が展開され、多く

の紛争が労働者の権利を守る方向で解決されてきた意義は大きい。団体交渉と同時に、様々な大衆行動によって非正規、未組織労働者のたたかいが可視化されたことも、ローカルユニオンの重要な役割である。その背後には、専従オルグや地域の組合活動家たちの献身的な努力があった。

(3) 大都市部と地方のローカルユニオン

2000年代以降の全国のローカルユニオンの先駆となったのは地域労組大阪である。最盛期には2,000人もの組合員を組織し、全国で最高の組織化を成し遂げた。地域労連が組織するローカルユニオンを、県レベルでネットワーク化し、相互支援する枠組みをつくった。それぞれの地域の経験を、協議会の中で共有し、争議解決への力とした。

C U東京（2009年結成）の前進も注目される。共済を武器に、着実に組織拡大が続けている（2019年現在1,350人）。地域労連ごとのローカルユニオンの地道な労働相談、組織活動の成果である。

また東京では、新宿区労連の新宿一般が一つの典型となる運動を展開した。新宿区労連は、全労連方針以前に、「新時代の日本的経営」以後の日本社会の構造変化に機敏に対応し、「地域の全ての労働者を対象とする労働運動」を構想し、新宿一般結成として具体化させた。その特徴は、正規労働者が二重加盟で新宿一般を支えるものであり、正規労働者の、非正規未組織組織化におけるイニシアティブ、社会的役割を鮮明に打ち出した組織論であった。既存の企業別組合を否定するのではなく、その外側に一般労組をつくることで、企業別組合のあり方を刷新していこうとする（企業内主義の克服）試みであった。

ローカルユニオンは、大都市部だけではなく、全国的に、地方でも、結成された。こうした個人加盟ユニオンの全国的組織化があったからこそ、2008年リーマンショック後の大企業による派遣

切りにも、機敏に対応できた。さらに、この組織化が、後述する最賃運動の基盤となったことも重要である。

(4) 地域からの職種別結集

ローカルユニオンの発展の延長上に、地域からの職種別結集が始まっているのが注目される。例えば新宿区労連は、組織化を進める中で、新宿区の特徴分析から介護施設の増大に着目し、そこで働く労働者を組織すべく介護ユニオンを結成した。

全労連が、介護総がかり運動を展開したのも重要な試みである。地域を設定し、オルグを配置しつつ、産別と地域の連携で、重点職種の組織化を進める経験が生まれている。

(5) ローカルセンター機能の発展へ

ローカルユニオン結成の方針は、ローカルセンター機能の新たな展開をつくりだした。特に「地域の全ての労働者を対象とする」労働組合機能を探求する新宿区労連の事例が注目される。新宿一般結成によって、横断的規制を求める政策制度闘争の意義が明確になった。最賃闘争や社会保障闘争への問題意識も深まり、新宿社保協も再建させた。共同行動についても、地域の全ての労働者を対象とする労働組合を追求する中で、よりいっそうその重要性が認識され、西部地域での全労協との共同行動が追求されていく。

(6) 課題

多くの成果を生み出したローカルユニオンだが、組合員の定着という面では、困難を抱えており、財政基盤の弱さ、オルグの少なさも障害となっている。紛争解決には前進したが、それを組織への定着につなげ、横断的規制の基礎にしていくためには課題が残されている。既存の組合による支援、組織化における産別・地域の連携が求められる。

また、ローカルセンターの全国交流集会在開催されなくなる現実も、その発展を妨げている。ナショナルセンターのイニシアティブが期待される。

2 社会的賃金闘争——最賃、公契約

企業ごとの賃金闘争だけでは、増加する非正規労働者の低賃金を引き上げることができない。ローカルセンターに求められているのは、企業の支払い能力論を打破すべく、企業の枠を越えた、横断的な賃金労働条件の規制への取り組みである。全労連方針には変化が見られ、社会的賃金闘争の重要性が強調されるに至っている（2016年）。この領域で最も重視されてきたのは、最賃・公契約の闘争であり、ローカルセンターが、その主要部隊となった。

(1) 最賃闘争

①最賃闘争の取り組み

全労連結成以後、ローカルセンターは、最賃闘争に一貫して取り組んできた。そして構造改革が加速し、非正規労働者の増加と貧困問題の顕在化の中で、最賃闘争の位置づけは高まった。

京都総評が先駆的行った生計費調査が全国に広がり、これらをもとに異常に低い日本の最賃の実態が浮き彫りにされ、全国一律最賃の重要性が根拠づけられた。運動形態としては、デモ、署名などの大衆行動、そして地方議会への請願も活発に展開され、議会での採決も勝ち取っている。

新宿区労連は、新宿一般結成を契機に、全ての労働者を対象とする最賃底上げを軸とした地域労働運動を展開、運動を可視化させ、新宿駅前宣伝やデモを展開している。最賃の水準が低く抑え込まれている北海道・東北地域においては、ブロック全体として「北海道・東北最賃キャラバン」に取り組みなど、連携した最賃闘争が展開されてい

る。

中央と地方が相呼応した最賃審議会への働きかけも行われてきた。地域では、審議会の労働者側委員が連合系で独占されているなかで、審議会への意見書提出、意見陳述、審議会会長や審議会委員への働きかけ、署名運動などの実践が積み重ねられてきた。

ローカルセンターが、こうした最賃闘争を展開する上で、非正規労働者の当事者を組織化し、時に運動の前面に出していった意義は大きい。同時に、この当事者運動としての最賃闘争の側面を、今後さらに強化していくことが求められる。

それまで一部の非正規や生協労連、全国一般の活動家たちの取りくみにとどまりがちだった最賃闘争が、ローカルセンターの中心的運動に拡大したのが2010年代以降の特徴である。

②産別との連携——生協労連と全国一般

全労連の産別組織のなかで、一貫して最賃運動に力を入れてきたのは生協労連と全労連・全国一般であった。これらの産別組織が、ローカルセンターと連携して、最賃運動を展開したのは貴重な経験である。女性パートが主体となる生協労連は、ローカルセンターと連携することによって、非正規中心の闘う労働組合としての内実を形成していった。

③神奈川労連最賃裁判

最賃闘争を社会化させる意味で重要だったのが、神奈川労連による最賃裁判(2011年～2017年)である。非正規と最賃以下の労働者を当事者として前面に立てた運動が展開されたのも特徴的である。ローカルユニオンによる非正規の組織化が、当事者を原告団に結集していく基盤となった。神奈川労連は、産別組織にも原告団組織を呼びかけ、ほぼすべての産別組織から原告団が輩出した。産別と地域が連携する形で最賃裁判が遂行された点で意義深い。この最賃闘争を軸に、神奈川では(憲

法)「25条共闘」への問題意識も育まれていく。

④最賃1500円運動への展開

近年、最賃闘争における、要求のバージョンアップが行われたことも注目される。最賃1500円運動への展開である。これは、日本型雇用の縮小・解体、非正規(特に自活型非正規)の増大、周辺の正社員の増大が深刻な水準に立ち至ったことを背景としている。家計補助をモデルとしていた最低賃金の抜本的な底上げが要請される段階に入った。労働運動が、こうした構造変化への対応を迫られる。そして、いち早く、最賃1500円のスローガンを運動化したのは新宿区労連であった。

加えて、こうした最賃闘争のバージョンアップを支えたのは、若者を中心とした社会運動(エキタス)である。エキタスが果敢な街頭デモを組織し、新宿区労連、東京地評との共同を進めた。既存のローカルセンターだけでは結集できない大衆性、若者との共同を、新たな社会運動との結合が可能とさせたことは教訓的である。同時に、新たな社会運動は、ローカルセンターと連携することによって、より運動の大衆的基盤を広げることが可能となった。全労連の「今すぐ1000円、1500円をめざす」最賃運動の方針は、こうした地域の下からの大衆運動を起動力として確立していった。

構造改革と闘う場合、非正規の組織化、既存の労働組合との連携、そして新たな社会運動との結合が重要な課題となる。

⑤社会崩壊の深刻化と、中小企業者との対話運動

構造改革による格差・貧困が、同時に地域社会、地域経済解体を促進する現状がある。そこから地域の保守層、中小自営業者も含む最賃底上げへの共鳴盤が生まれているのが現段階の特徴である。そうした状況のなかで、京都総評の取り組みは注目される。京都は中小企業が多く集積している都市だが、そうした地域特性も踏まえ、中小企業との粘り強い対話運動が展開されてきた。そして地

域循環型経済社会の具体的対案を提起しているのが特徴的である。最賃底上げへの社会的合意形成をかちとる運動として貴重である。

近年の自民党議連の動き、地域の中小企業経営者たちの意識動向、そして保守層も含めた最賃引き上げを求める動きに注目すべきである。2019年参院選ですべての会派が最賃底上げを訴えた背景には、そうした日本社会の構造変化が横たわる。保守層も含めて、最賃底上げへの合意形成をつくりうる可能性、そうした世論も巻き込むうえでの地域労働運動の可能性が生まれている。

⑥産別最賃運動への展開——医労連の試み

この間の最賃闘争の前進のなかで、産別最賃の運動が芽生え始めているのも特徴である。医療における産別最賃への取り組みの経過が注目される。もともと医労連は産別最賃を掲げていたが、ローカルセンターをはじめとした最賃1500円運動の展開に触発されて、産別最賃運動が再起動した。医療や介護への社会的関心の高さから、世論の支援の潜在的可能性も孕まれている。こうした運動が、他の産別、業種でも生まれてくることが課題である。産別最賃運動と結びつくなら、既存の労働運動を巻き込む形での、企業の枠をこえた広範な賃金闘争が可能となる。

地域と産別との連携は、全国一律最賃運動とともに闘うことと同時に、産別最賃、企業内最賃を各産別が目的意識的に位置づけることによって、新たな段階を切り拓くことになるだろう。産別最賃運動を地域から支える運動のモデルをつくることも課題である。

最賃闘争とリンクして、低処遇の職能的労働者の底上げを、産別と地域が一体で進める社会的労働運動が提起される必要がある。さしあたり、地域社会に深く関わる医療・介護・福祉労働者の職種別最低賃金の底上げを、社会運動との連携のなかで戦略的に追求する方向もありうる。

最賃闘争における、産別と地域の連携の、こうした現代的バージョンアップが求められる。

(2) 公契約条例

①全国の公契約運動

最賃とともに、地域からの賃金底上げの共通ルールとして、公契約条例制定運動が注目される。この運動は土建、自治労連、そしてローカルセンターの運動として展開されてきた。土建の地域支部が、産業別労働組合の地域組織としての結集を基礎に、公契約運動を牽引し、地域ローカルセンターの担い手としても重要な役割を果たしてきた。

ローカルセンターなど、地域労働運動のイニシアティブで公契約懇談会がつくられ、地方議会への働きかけが行われてきた。自治体キャラバン運動でも、自治体当局との話し合いの中で、公契約条例制定が追求されてきた。今や全国にこの運動は広がり、多くの地域で公契約条例が制定されている（2019年9月時点で、27都道府県の70自治体で公契約条例が制定）。この成果をさらに広げていくことに加え、条例を報酬下限額の設定として、実質のあるものにしていく運動が必要である。

②世田谷における公契約条例制定への共同

東京世田谷区では、区職労、土建、区労連のイニシアが公契約条例制定の地域共闘を積み上げてきた。連合系組合も巻き込んで公契約懇談会をつくり、シンボや学習会を重ね、対自治体要求を展開してきたことが教訓的である。この間、区政革新が実現したことを背景に、公契約条例の施行（2015年）、労働報酬下限額の設定が実現した。

(3) 課題

最賃・公契約運動は、構造改革に抗し、横断的賃金規制を展開するうえで、地域労働運動が最も重視すべき領域の一つとなってきた。日本型雇用の縮小、地域社会の解体が加速するなかで、保守

層も含めた賃金底上げの合意形成の可能性が広がりとつある時代状況を機敏にとらえつつ、地域からの組織化、最賃闘争の共同を広げることが課題である。広範な市民、諸階層との連帯を育むことが求められる。産別最賃とリンクする動きも強化していく必要があり、地域労働運動も産業の視点も含んだ総合的視野をもって最賃・公契約運動にとりくむことが重要である。そして「賃金と社会保障」によって人間らしく暮らしていける生活モデルと社会構想も、積極的に提起する必要がある。

3 地域春闘の展開

構造改革による「規制の解体」に、いかに抗するのかが。地域春闘においてローカルセンターが果たした役割について言及したい。総評時代には全国的な春闘相場と同時に、地域的な賃上げ相場も形成された。しかし、90年代以降は、春闘の敗北の中で、そのような地域相場をつくる力はなくなる。中小企業労働運動の困難も重なった。そのなかで全労連ローカルセンターは、いかに地域春闘のなかで横断的連帯を追求したのか。

(1) 賃金闘争と地域共闘、産別と地域の結節

本稿の課題との関連では、産別統一闘争を支えるローカルセンターの支援が重要である。2000年代に入って、JMIUは産別団交およびリーストを重ね、新たな形態の産別統一行動を進めてきた。そのなかで産業における地域共闘と、ローカルセンターとしての地域共闘を結節する実践が、春闘の中で積み重ねられてきた。JMIUの東京東部地域支部では、産別の地域共闘が意識的に追求され、そうした産別連帯と同時にローカルセンターへの自覚的結集が積み重ねられてきた。福祉保育労の統一ストライキも、地域の支援によって支えられた。「職場と地域」という枠組み

だけではなく、「職場、産業、地域」の結合もまた、地域春闘において意識的に追求される必要がある。

(2) 社会的賃金闘争と地域春闘

春闘において、社会的賃金闘争の側面が、2015年から重視されるようになった。非正規雇用の激増の中で、企業ごとの賃金闘争だけでは対応しきれなくなる。そうした状況下、地域の全ての労働者を対象とする地域春闘にするには、最賃・公契約運動を軸に横断的規制を展開すべきだという問題意識が、ローカルセンターの活動家たちのなかにも広がっている。

(3) 公務非正規労働運動とローカルセンター

公務非正規労働者の低賃金が、官製ワーキングプア問題として社会的に注目されている。とりわけ現状の最賃水準に貼りついた公務非正規の低賃金が地域の賃金相場を押し下げている実態は深刻である。2000年代以降、地域の賃金相場の底上げの課題として、公務非正規労働運動は、最賃・公契約運動とともに重視されてきた。その意味で、東京公務公共一般労働組合が、東京のローカルセンター運動に結集し、自治体キャラバン運動に参加、公務非正規の賃金の自治体間格差を社会的に明らかにする中で、低い地域の底上げを促し、到達闘争を展開していることは、行政区をこえる横断的な地域労働運動として、重要な経験である。

また地域の非正規公務労働者の権利を守る公務公共一般の団体交渉にローカルセンターの活動家に参加する経験が生まれている。経験の浅い公務非正規労働者の闘いへの重要な支援となっている。また公共一般のストライキ闘争への地域からの支援も積み重ねられている。

(4) 地域からの国民春闘

全労連国民春闘は、この20年間、地域から構

造改革批判の運動を展開してきた。連合が国民春闘の旗をおろしている状況の下で、それは全労連運動の重要な柱となる。

なかでも社保協と地域労働運動との連携は重要な役割を果たした。総評解体、連合結成によって社保協は解体していく。そうした状況に抗し、全労連が結成されて以降、ローカルセンターのイニシアティブによって地域の社保協が再建されてきたことは意義深い。地域労働運動は、社保協とも連携しつつ、国民春闘をととして年金、医療、介護の社会保障構造改革と継続的に闘ってきた。

(5) 地域総行動運動、自治体キャラバン

地域春闘においては、職場・産別の枠を越える労働者の共同行動が重要である。その意味で、ローカルセンターを軸とした地域総行動運動は重要な意義をもっている。この運動は、歴史的には民間大企業労組中心に総評解体の動きが強まる時期に、東京をはじめとした争議団運動のなかで生み出され（70年代）、統一労組懇運動において拡大してきた（80年代）。総行動では、中小企業労組を包み込み、企業交渉だけではなく、背景資本や金融機関、関係する行政への働きかけと、地域世論形成の宣伝行動が行われた。こうした伝統が、全労連結成後、ローカルセンターを軸とした総行動として継承され、たとえば千代田総行動は現在でも継続している。

総行動運動は自治体キャラバンとしても継承されている。自治体キャラバンは2000年代に全国に広がり、賃金・労働条件の底上げや社会保障闘争も含めて、多様な形態で展開された。埼労連は社保協と連携して自治体キャラバンに取り組み、貴重な実践をつくりだしている。この運動が、地域春闘における自治体への要求運動として成長し、都道府県や基礎自治体との事実上の団体交渉権獲得へと展開することが求められている。

(6) 大企業の社会的責任追及——トヨタ総行動

全労連結成後の春闘の中で、大企業の社会的責任追及の運動が展開されてきたことも重要な経験である。愛知県労連のイニシアティブの下、トヨタ総行動が組織されてきた。下請け中小企業へのアンケートを実施し、トヨタの下請けいじめの実態を告発、内部留保を還元させる社会運動としての意義は大きい。大気汚染裁判の市民運動との連帯も注目される。広範な市民運動、中小業者運動と労働組合が連帯し、トヨタを社会的に包囲する運動として重要な意義がある。2004年に全労連がコミットすることによって、トヨタ総行動は地域に根ざすと同時に、全国的運動として具体化された。ナショナルセンターにおける「力の集中」として重要な実践だったと考えられる。近年、状況は変化しているが、こうした取り組みの再生が求められる。

大企業の内部留保の社会的還元が、賃金底上げのためにも、社会保障拡充の実現のためにも重要な課題である。その意味でも地域春闘は、大企業包囲、大企業の社会的責任追及の大衆行動と同時に追求されていく必要がある。

(7) 課題

構造改革、日本型雇用の縮小のなかで、地域春闘の形態も変化してきた。社会的賃金闘争重視は、その一つの側面である。しかし職場の力が弱体化しているなか、現場からの賃金闘争が後退している。そして地域の相互支援も、昨今、弱まっている。日常的な職場闘争の再建が求められるのであり、地域から職場闘争を支える相互交流の再活性化は課題である。

地域の全ての労働者を対象とする労働運動、地域春闘という方向は打ち出されているが、そうした目的意識的追求が一部の先進地域を除いて、ま

だ十分とは言えない。職場闘争の再生と、産業別統一闘争、そして地域春闘の横断的实践とを結びつける取り組みが必要である。

さらに国民春闘としては、医療、教育、住宅など基礎的社会サービスにおける、非正規を含む全ての労働者の要求に寄り添う社会保障闘争が、検討されなくてはならない。全体的に労働組合における社保協運動の位置づけが十分ではなく、土建と民医連の運動という枠を越えていない。ローカルセンターが地域の全ての労働者を対象とする労働組合をめざすことと連動して、社保協運動をとらえ返す必要がある。その意味で、新宿一般結成を契機に社保協再建を追求した新宿区労連の経験は教訓的である。

4 大企業リストラとの闘い

(1) リストラに抗するローカルセンターの役割

ローカルセンターが構造改革と闘う際に、考慮に入れるべき論点に、「大企業の社会的包囲」の運動論がある。「地域の全ての労働者を対象にする」労働組合とは、大企業の労働者をも要求闘争と組織化の視野に入れることである。地域労働運動に求められるのは、資本規制、つまり大企業の下からの民主的規制である。地域春闘ではトヨタ総行動に言及したが、ここでは大企業リストラとの闘いの経験について検討する。

90年代以降、日本の大企業は長期不況を背景に多国籍化を進め、それと連動して激しいリストラを展開した。それが、今日に至る非正規雇用増大の重大な契機となった。この大企業リストラが、本格的な構造改革への起動力となった。95年からの10年間に、大企業において、約500万人のリストラ、非正規への置き換えが行われた。そうしたなかで、大企業の協調主義的労働組合は屈服し、立ち向かえない状況にあった。それに対し、

ローカルセンターが産別組織と連携して、どのように抵抗し、規制を試みたのか。

(2) 地域労働運動と社会運動による包囲

① 日産リストラとの闘い

一つの典型事例は、日産リストラとの闘いである。1993年、神奈川労連によって日産座間工場閉鎖との闘いが展開された。日産座間対策委員会を軸に、社会的にアピールする実践が取り組まれた。ここでは、企業内の戦闘的組合組織はほとんど存在せず、神奈川労連の積極的なイニシアティブによって、リストラと闘う社会運動が組織された点が特徴的である。その結果、全社的に九州に配転希望者を募集し、その空いたところに座間の労働者が移れるようになった。社会運動と世論の力が背景にあった。

日産村山工場閉鎖との闘い(2000年)は、現地に全労連の闘争本部が設置され、JMIUと三多摩労連の共同で進められた。少数ではあるが、大企業内部にJMIUの組織があったことが、大きな意味をもった。企業の内部と、外側からの社会運動が結合されたのである。果敢な門前宣伝行動が展開され、集会・デモ、そして地域を基礎にした社会運動が推し進められた。それによって地域住民の反対世論が喚起された。この運動での三多摩労連の果たした役割は大きい。

② NTT、NKK、電機などのリストラとの闘い

NTTリストラとの対決も重要な経験だった。ここでは少数派組合である通信労組と全国のローカルセンターの共同が行われた。全労連の闘争本部がつくられ、そのイニシアティブの下に、産別(通信労組)と地域の連携が全国的に展開される。全国の通信労組の組合員が、ローカルセンターと連帯して、リストラと闘う経験をつくりだした。少数派の運動が、ローカルセンターとの連携で、その運動を社会化させていく。

神奈川労連では、日産以外にも、いくつかの大企業リストラ反対闘争が展開された。90年代のNKKリストラに対しては、大規模宣伝活動を行ない、スリム化されつつも京浜事業所を残す成果を獲得した。電機リストラとの闘いは、電機情報ユニオンと電機懇に結集する少数左派活動家との連帯によって進められた。さらに神奈川労連は、全労連・全国一般と共同し、資生堂アンフィニの非正規解雇撤回争議で勝利和解を勝ち取った。

国鉄闘争も、全労連のイニシアで、全国的なローカルセンターによる支援運動が継続された。今日も続くJAL支援の闘いも同様である。

90年代から2000年代にかけてのリストラ反対闘争が、ローカルセンターを拠点として、社会的労働運動として展開されたことは今日につながる経験として記憶に刻まれるべきであろう。

(3) リーマンショック後の派遣切りとの闘い

2008年リーマンショック後に、大企業による派遣切りが行われた。そのなかで、全労連ローカルセンターは大きな役割を果たした。連合が、この状況に無力だったのと対極的である。

いすゞ自動車の派遣切りに抗し、神奈川労連が素早く連続的に「組合に入ってたたかおう」と呼びかけ、全国で初めて非正規切りにあった労働者たちによる組合（JMUIUの支部）が結成された。産別と地域の連携が、この闘いでも力を発揮した。そしてマスコミ報道とも相まって運動が社会化し、全国的実践の先駆となった。

ローカルユニオンが一つの拠点となって、大企業リストラと闘った経験も重要である。大都市部だけではなく、大企業の工場が存在する地方でも、こうした闘いがローカルセンターのイニシアティブで行われた。長崎ソニーの闘いも、その一つの事例である。これらは、1990年代から2000年代初頭にかけてのリストラとの闘いの延長上に、そ

の運動の継承として位置づけることができる。

(4) リストラ規制条例の対置

こうした闘いのなかから、単にリストラ反対の争議にとどまらず、神奈川労連が、解雇規制、リストラ規制条例を対案として提起した点が注目される。神奈川労連は、自治体の権限を活用することによって規制への突破口を切り拓こうとした。それは実現できずに終わるが、この経験は大企業の社会的責任追及や民主的規制の試みという点で、そして担い手が地域社会運動とローカルセンターであった点で、運動に多くの教訓を残した。構造改革と対極にある政治的規制の論理を、地域労働運動が対置した経験は、貴重である。

(5) 教訓

この30年の経験は、企業内の活動家が少数であっても、ローカルセンターおよび社会運動と結合するなら、大企業の下からの規制が可能であることを示している。

しかし派遣切り以降、大企業包囲の闘争がやや後退している側面は否定できない。大企業の内部の支配構造には、労働者の個人処遇化、成果主義、競争秩序の貫徹、非正規化など、多くの矛盾が渦巻いている。問題はその矛盾を労働組合活動にいかにつなげていくかにある。大企業内部に、非正規も含む、階級的労働運動の活動家集団を形成することは引き続き課題である。

大企業内少数派活動家とともに、大企業リストラと社会的に闘うナショナルセンター、ローカルセンターの役割が改めて注目される。リストラとの闘いは、地域を基礎に、運動によって社会的に大企業を包囲する活動の構図をつくった点で、今日に引き継がれるべき教訓をつくりだした。運動と世論の力が、大企業を民主的に規制しうる力をもつことを、これらの歴史的経験は示している。

この経験を、様々な領域に普遍化させていく必要がある。ローカルセンターには、大企業少数派と地域の労働者、住民とを結合させるイニシアティブを、そしてナショナルセンターには、全国的視野から大企業の民主的規制を戦略的に重視し、そこに力を集中させる指導性が期待される。

5 公共サービス・地域経済再生の闘い

(1) 構造改革と地域

2000年代以降の自治体構造改革のなかで、学校統廃合、市町村合併、公共サービスの民間委託・産業化が展開されてきた。それは公共サービスや住民の生活保障を解体した。さらにグローバル化を背景として、地域経済が崩壊し、地域からまともな雇用が失われていく。地域労働者への「労働と生活」の両面にわたる攻撃が強まった。まさに構造改革の矛盾が地域に集中する状況が生まれている。これらに対し、ローカルセンターがどのように向き合ってきたのか。

(2) 自治体構造改革との闘い

自治体構造改革、民間委託や産業化が進められるなか、公共サービスを守る運動が地域から起こってくる。担い手は自治労連、医労連などの労働組合、そしてローカルセンターであり、同時に地域住民との連帯である。公共サービスを守る運動が重要な位置を占めていくのが、この30年の地域労働運動の重要な特質である。

自治体構造改革に抗し、ローカルセンターと自治労連との共同、そして地域住民との連帯の経験が各地で生まれている。たとえば、大阪維新の会の動きに対しても、自治労連とローカルセンターの運動が結節する経験が生まれている。構造改革とたたかう自治体労働運動は地域労働運動として取り組まれる必要があり、ローカルセンターとの

共同を不可欠とする。

もう一つ注目すべきは、民間委託などによって新たな公務非正規労働者問題が地域で拡大したことである。民間委託反対と同時に、委託先組織化が新たな課題となる。自治労連の自治体一般、公共一般とローカルセンターとの共同が追求された。

(3) 医療 病院統廃合反対闘争

医療の分野では、この30年間、国立・県立病院などの統廃合反対闘争が展開されてきた。そこでは医労連とローカルセンターとの連携が重要な役割を果たし、地域労働運動の中心的なテーマとして地域医療問題が取り組まれてきた。県立病院統廃合反対闘争では、岩手県の実例が注目される。地域医療のあり方への労働運動の積極的姿勢が芽生え始めたのが注目される。「命を守る」広範な住民共闘、そして地域の医師会や看護協会との共同が生まれているのも特徴的である。住民の命と直結する地域医療の分野に、全労連が根を張っていることは、コミュニティに根ざした労働運動のあり方として貴重な財産である。

(4) グローバル化にともなう空洞化との闘い

グローバル化、大企業の多国籍企業化のなかで、モノづくりの集積地であった東京・大田区の空洞化が進行する。そこに地域経済の再生への問題意識をもった労働運動が生まれた。1990年代以降の大田区不況打開実行委員会の実践である。JMIU、民商、そして大田区労協、区労連などのローカルセンターの連携により、シンポジウムや、対自治体要求闘争が展開された。

(5) 地域循環型経済をめざして

① 中小企業との共同、地域の仕事おこし

グローバル企業本位の経済のなかで、対抗軸として、2010年代以降、地域循環型経済が重視さ

れてきた。最賃を引き上げることが、地域経済循環をつくるうえで重要な契機となり、この間の最賃・公契約運動は、そうした運動としても位置づけられた。

さらに中小企業振興条例制定運動も、地域労働運動のなかで重視されてきた。地域循環型経済をめざすうえでも、中小企業との共同が重要である。地域の仕事づくり運動としては、土建の住宅リフォーム助成の取り組み、自交総連における自治体と連携した公共交通領域への仕事開拓の取り組みなどが行われている。JR少数派労働組合である国労の組合員が公共交通再生の社会運動に取り組んでいることも重要な芽である。他にも、中小企業労働運動が地域おこしを実践している事例として全国一般（宮城一般）の取り組みや、地域経済を支える金融労連の信用金庫労組の実践がある。

②農業を守る闘い

農村部においては、農協労連と連携して、TPP反対闘争、農業を守る運動を展開する経験が生まれた。たとえば岩手や新潟では、農協労連が県労連に加盟し、農協労連の「農業を守る」要求が社会化され、それが地域労働運動の一環として展開していることは注目される。農協をも巻き込む闘いを組織している点が重要である。農業を守ることは、地域循環型経済をつくる土台である。

③ローカルセンターの役割

地域で働く労働者にとって、自らの雇用を守る上でも、地域経済再生と仕事おこしの取り組みは重要である。そのためにも、さまざまな芽を結節させるローカルセンターの役割は不可欠である。

(6) 教訓は何か

①運動社会化への回路

自治体構造改革との闘い、地域経済再生の実践では、産別（自治労連、医労連）と地域との連帯

が大きな役割を果たした。地域経済再生のための闘いでも、自治労連や民間単産との連携が重要な意義をもった。ローカルセンターが産別と課題を重ね合うことで、公共サービスおよび国民の生存権を守る社会運動を展開することが可能となった。同時に産別の運動にとっても、両者の連携は、運動の社会化への、そして住民との連帯への回路ともなる。

②労働の質を問い直す——社会的有用労働の視点

こうした構造改革との闘いの中で、公務労働や医療労働の質を問い直す動きも深まった。社会的有用労働の視点である。もともと自治体労働者論、医療労働論が70年代以降に提起されてきた経過があるが、そうした蓄積が、構造改革の時代に地域に根ざした公共性を追求する労働運動へ継承されている。そのなかで、仕事をとおしての、地域住民との連帯が実現されてきた。医労連の活動家たちによって進められた地域医療懇談会の実践はその重要な典型である。

中小企業労働運動でも共通の側面がある。この30年、全労連の中小民間単産は「合意形成型」「たたかう提案型」労働運動をつくりあげてきた。その提案型を、ミクロの労使関係だけではなく、地域経済をつくりあげる提案型の構想力に具体化する実践の萌芽が生まれている。こうした方向のなかで、地域社会のなかでの中小企業労働運動の探求が求められるのであり、そこではローカルセンターとの結節が意義をもつ。

③地域循環型経済とローカルセンター

ナショナルセンター全労連が、社会的賃金闘争と同時に、地域循環型経済を志向し始めている点は重要である。その基礎には1990年代後半以降、構造改革と闘ってきた自治体労働運動と地域労働運動の実践、そしてこの間の最賃闘争の問題意識が反映されている。そうした経済を実現していくために、地域に密着した多業種を結集している

ローカルセンターの役割は大きい。その多様な職能性を、地域循環型経済の方向につなげていく役割を、ローカルセンターは担わなくてはならない。

④課題

構造改革を地域から打破し、公共サービスの再生の方向性を探求するためには、ローカルセンターの役割が大きい。労働市場規制と同時に、地域社会領域における「市場化」への規制もまた、地域で働く労働者たちの、そしてローカルセンターの重要な現代的役割である。

課題は、全国的に、こうした領域での産別と地域の連携が十分に築けていない地域が少なくないことである。背景には職場の弱体化が横たわる。自治体労働者についても、構造改革と労務管理の変質のなかで、民主的自治体労働者論（全体の奉仕者論）の視点から現場に足を踏み出すことが困難な現実がある。その意味で自治労連 95 年大会で提起された「暮らしと地方自治擁護の全国運動」（全国運動）の方向性、つまりローカルセンターとの共同および積極的貢献の方針は、重要な意義をもっていた。これまでの実践に学び、「地域労働運動のなかの」自治労連、医労連というとらえ返しが求められるのではないか。

6 交渉回路の開拓

構造改革に抗し、横断的規制を地域からつくりあげていくためには、ローカルセンターによる自治体への交渉回路の開拓が求められる。現段階では、非正規未組織組織化を基礎に、「地域の全ての労働者を代表する組織」として、自治体への交渉回路を開拓する必要がある。実際に、地域からの最賃闘争、公契約運動、社会保障闘争のなかで自治体要請、自治体議会への請願行動が展開されてきた。さらに国との交渉も行われてきた。業界団体との交渉も積極的に切り拓かれるべきであ

る。基礎自治体から県レベルへ、そして国レベルでの横断的規制を追求する必要がある、そこに地域労連および県労連、そして全労連への重層的連携の意義がある。

県レベルでの横断的規制の構築という点では、自治体キャラバン運動の発展も求められる。自治体キャラバンでは、事前アンケート調査によって、地域の状況を把握し、それにもとづいた交渉が展開されてきた。そしてこの経験を、事実上の団体交渉権へと高め、地域的な横断的規制を実現していく努力が求められる。こうした横断的な闘争を組み、交渉回路を切り拓くためにも、日常的な組織化の活動が不可欠となるのである。

自治体間の不均衡を是正し、引き上げ、県レベルの横断的規制をつくるうえで、県労連のイニシアティブの意義は大きい。

7 自治体改革とローカルセンター

構造改革に抗し、政治的な資本規制を強めるためには、自治体改革が不可欠である。ローカルセンターは、いかなる役割を果たしてきたのか。

自治体改革を実現させる「反構造改革共同戦線」の要として、ローカルセンターは機能してきた。実際に多くの地域、自治体において、ローカルセンターが諸階層と共同で総行動運動を展開してきた。そうした闘いの上に、首長選挙を共同で闘う経験を生みだし、労働問題や貧困問題を地域政治の焦点とすべく活動を展開してきた。

日常の労働運動、社会運動を基礎とした政治闘争が重要である。ローカルセンターにおける政治闘争を、政治的規制による共通ルール形成（横断的規制）として、自覚的にとらえる組合思想が求められる。最賃、公契約にせよ、公共サービスを守る視点にせよ、現段階において、地域の中小企業、住民、保守層とも、構造改革批判という方向

で共同しうる基盤は大きく広がっている。賃金・労働条件の横断的規制、そして社会保障や公共サービスを守る共通ルールを追求する延長上に、政治的共同もまた追求されなくてはならない。

その際に、地域からの社会構想が重要である。反貧困、格差是正、最賃 1500 円、公契約条例、そして福祉拡充（基礎的社会サービス無償化へ向けた施策）と地域循環型経済政策の基本方向が自治体革新のオルタナティブとして打ち出される必要がある。

同時に、自治体改革を進める上でも、憲法 25 条をめぐる国の公的責任の視点は極めて重要である。ディーセントワークと社会保障拡充のための国の公的責任を追求する政治運動は、地域労働運動の視点からも求められる。その意味で、この間の野党共闘、市民連合におけるローカルセンターの役割、とりわけ憲法 25 条の論理を政策協定に組み入れる際のローカルセンターのイニシアティブは重要な経験であった。労働運動は野党共闘を、改憲阻止と同時に横断的資本規制の重要な機会としても、戦略的に位置づける必要がある。

8 ローカルセンターと横断的規制

（1）ローカルセンターの役割の歴史的变化

本稿では、この 30 年間の、構造改革とたたかう全労連ローカルセンターの役割について検討してきた。その場合、総評時代との連続性と歴史的变化の両面を考えさせられる。

総評時代のローカルセンターは、争議支援、未組織組織化、平和と民主主義の国民的運動、政治闘争などを担い、大きな役割を果たしてきた。そうした側面は、連合には継承されなかった。連合は企業別組合の連合体である産別組織が主導であり、地域労働運動は軽視されてきた。この機能は、全労連ローカルセンターに継承される。同時

に、現代の変化——構造改革との闘うローカルセンター機能の拡大も特徴的である。

（2）横断的規制への回路

構造改革と闘う上で、労働運動に何が求められるのか。産別組織とローカルセンターの連携が大きな役割を果たす。新自由主義的構造改革は国家戦略である。それに対して、産別自決では闘えない。全労働者の闘いにしなくては、攻撃を打破できない。産別組織の自立性を育みつつ、ナショナルセンター、ローカルセンターとの積極的共同が探求されなくてはならない。

企業別組合が支配的な日本では、地域の全ての労働者を対象とするローカルセンターの役割は大きい。産別組合が、企業別組合を乗り越えて産業別統一闘争を展開する、その本来の役割を自覚する上でも、ローカルセンターとの連携は重要である。産別、職場組織も巻き込み、課題を共有する地域労働運動のあり方が問われる。地域を拠点とした横断的規制の回路が重要な意味を持つ。産業、地域、職場を結びつけた運動が重要であり、そこに地域労働運動の役割がある。

「産別と地域」の連携は、横断的規制構築のための運動方向としても再定義される必要がある。同時に、賃金・労働条件だけではなく、構造改革をトータルに規制していく視野をもたなくてはならない。市場規制を多角的に形成する視野をローカルセンターは期待される。

（3）地域共闘とローカルセンター

①横断的規制を支える共同行動

こうした反構造改革の地域労働運動を、横断的規制にまで高めていくために、課題は何か。

全労連は少数派労働運動であるが、民間大企業労組に提起しえない運動をつくりあげてきた。しかし同時に、少数派にとどまる限り、構造改革批

判の運動は遂行しきれず、横断的規制はなしえないことも冷厳な事実である。そのことを直視し、自らの職場、産業、地域での運動を強化する中で、さらなる組織拡大を追求する必要がある。同時に、横断的規制を構築していくためには、連合系とも共同行動が不可欠である。労働法制改悪反対闘争、派遣法改悪反対闘争の経験を継承する必要がある。新宿区労連は東京西部地区での全労協との共同行動を展開し、世田谷区では連合と共同で公契約懇談会の運動を実現した。社会運動との連携も求められている。地域を拠点とした多数派形成が突破口となる。

②多様な階層を結合するローカルセンター

様々な担い手を結合させるのが、ローカルセンターの固有の役割である。正規と非正規、そして様々な産業、公務と民間の労働者——こうした多様な労働者を結びつけるのがローカルセンターである。さらに社会運動との連携、そして他の諸階層（中小業者、農民、保守層）との共同もまた、ローカルセンターの重要な機能である。構造改革

の時代だからこそ、こうした「共同の結節」としての機能を、ローカルセンターは期待される。

（４）地域を越えた連帯と、全国的な規制

ローカルセンターの役割と同時に、全労連のイニシアティブの意義にも言及したい。全労連の方針提起が、全国のローカルセンターの運動を方向づける。疲弊しているローカルの活動家を深い活動交流で支え、やがては財政的にも支えていく戦略が検討されなくてはならない。

さらに全労連は全国の地域から幾つかの重点地域を設定し、戦略的に力の集中をはかるイニシアティブも求められる。この間も、介護総がかり作戦で重点地域が設定され、産別と地域の連携が推進されてきた。大企業包囲の闘いにも、こうした力の集中が求められている。

そして地域ローカルセンターと深く結合しつつ、全国レベルでの横断的な資本規制、市場規制のイニシアティブを、全労連は期待されている。

（あずま ようし・会員、労働組合研究部会）

1 ここで言うローカルセンターとは、地方労連（県労連）と地域労連の両方を含む。

2 現代のローカルセンターにおいては、改憲・軍事大国化と闘う役割も、きわめて大きい。構造改革への対抗と併せて、この2つの任務を同時に抱え込んでいるのが現代のローカルセンターのリアリティである。本稿では「構造改革との対抗」にテーマを絞り、改憲との闘いについては、他日、検討を加えたい。